個票データの利用に関する誓約書

（様式２）

令和　年　月　日

文部科学省

初等中等教育局健康教育・食育課長　殿

私は、≪①教育機関又は家庭における指導等の改善・充実を図るor ②公的機関における教育施策の改善・充実を図るor ③学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図る≫ため、「児童生徒の近視実態調査」の個票データを利用するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１　「児童生徒の近視実態調査」個票データ提供方針（以下「当方針」という。）に同意し、自らの立場に応じて当方針における申出者又は利用者の義務を負担すること。

２　提供された個票データを、個票データの提供依頼に関する申出書（以下「申出書」という。）に記載した範囲内でのみ利用し、申出書に記載のない第三者への譲渡、貸与その他の方法による利用は行わないこと。

３　いかなる場合も、提供された個票データを用いて特定の個人を識別する分析を行わないこと。

４　提供された個票データを用いた研究等の成果の公表において、個人や団体名が第三者に特定されるおそれがある個別の回答結果を示すことがないようにすること。

５　提供された個票データは、厳重に管理し、漏えいや紛失等のないようにすること。

６　当方針に違反した場合、当方針に従い貴省が定める措置が適用されることに合意すること。

７　利用期限終了日までに、提供された個票データを必ず消去すること。

８　提供を受けた個票データを利用した研究成果等を公表すること。

９　個票データの利用を終了した場合（当初の目的が達成できないことが判明した場合を含む。）には、当方針第７に基づき、直ちに、集計等のためにハードディスク等の記憶装置に保存又は紙媒体等に出力した個票データ及び中間生成物を消去すること。

10　提供された個票データの利用により何らかの不利益を被ったとしても、貴省の責任は一切問わないこと。

11　その他個票データの利用に際しては、貴省の指示に従うこと。

12　個票データの利用に当たり、当方針に加えて貴省が利用者に対し個票データ提供依頼承諾通知書において付加した条件がある場合は、当該条件を遵守すること。

所属機関名　 　　　 職名　　　　　　　 氏名

申出者

利用者

利用者

利用者

利用者

　 （外部委託先）

申出者の所属機関の代表者又は管理者

※申出者は利用者の了解を得た上で本誓約書を提出すること。